

有料職業紹介 返戻金制度

2022年12月更新

有料職業紹介事業許可番号:13 ヌ 312260

株式会社 モッド 代表取締役 新井 良

当社では以下の返戻金制度を設けております。

クライアント様により採用された求職者が、入社日から以下の期間内に求職者の自己都合により退社した場合又はクライアント様に解雇された場合、当該紹介手数料の以下の率に相当する金額を退社日より翌月末日までにご返還致します。

入社から30日以内の場合、80%

入社から31日超6ヶ月以内の場合、50%